

議員全員協議会記録【速報版未校正】

○招集日時 令和6年 9月 3日 (火) 午前 9時30分

○招集場所 取手市議会議場

○出席議員	議	長	岩	澤	信
	議	員	長	塚	美雪
	〃		本	田	和成
	〃		岡	口	すみえ
	〃		古	谷	貴子
	〃		杉	山	尊宣
	〃		佐	野	太一
	〃		海	東	一弘
	〃		根	岸	裕美子
	〃		久	保	田真澄
	〃		鈴	木	三男
	〃		関	川	翔
	〃		小	堤	修
	〃		落	合	信太郎
	〃		石	井	めぐみ
	〃		金	澤	克仁
	〃		細	谷	典男
	〃		山	野	井隆
	〃		染	谷	和博
	〃		佐	藤	隆治
	〃		入	江	洋一
	〃		赤	羽	直一
	〃		遠	山	智恵子
	〃		加	増	充子

○欠席議員 なし

○出席説明員	市	長	中	村	修
	教	育	長	石	塚康英

副市長	伊藤哲
副市長	黒澤伸行
総務部長	吉田文彦
政策推進部長	齋藤嘉彦
財政部長	田中英樹
福祉部長	鈴木文江
健康増進部長	彦坂哲
まちづくり振興部長	野口昇
建設部長	渡来真一
都市整備部長	浅野和生
教育部長	井橋貞夫
消防長	岡田直紀
会計管理者	石塚幸夫
総務課長	松崎剛
市民協働課長	海老原充
議会事務局長	前野拓
議会事務局次長	澤部慶
議会事務局長補佐	小笠原一裕

○職務のため
出席した者

- 協議事項 (1) 人権擁護委員の推薦について
(2) その他

○会議の経過

午前 9時30分開議

○岩澤議長 ただいまの出席議員数 24 名。定足数に達していますので会議は成立します。

本日の議員全員協議会は、この後の定例会の都合もあるため、議場を会議場所として招集しました。ご理解願います。なお、発言は自席のマイクでお願いします。

ただいまから議員全員協議会を開きます。

お諮りします。本日の議員全員協議会は、取手市議会全員協議会規程のほか、必要な事項は地方自治法、議会基本条例、会議規則、委員会条例、傍聴規則を例として進行したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日の会議は、市長から開催依頼があり開催するものであります。サイドブックに配付資料として、次第と人事案件の経歴書を登載しております。

それでは、サイドブックに登載されている次第に従って進行します。

市長の発言を求めます。

中村市長。

○中村市長 おはようございます。議員の皆様におかれましては、本会議開催前にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、台風10号への対応について御報告を申し上げます。このたびの台風に備えまして、取手市災害応急処理本部を設置し、災害が発生した際の避難所の開設等を円滑に行えるよう準備に当たりました。幸いにも市内では大きな被害もなく、昨日、同本部を閉鎖をいたしました。議員の皆様におかれましては、市民の安全を優先する災害対応のために、議会開会日の変更などの御配慮を賜り、誠にありがとうございました。本日から開催されます令和6年第3回定例会も、どうぞよろしくお願い申し上げます。さて、本日は人権擁護委員の推薦について御協議を賜りたく、議員全員協議会の開催をお願いをいたしました。先日のオンライン会議では、再任委員1名について説明をさせていただきましたが、本日は新任の委員1名についてご説明申し上げます。詳細につきましては担当から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○岩澤議長 吉田総務部長。

○吉田総務部長 皆様、おはようございます。改めまして、総務部長の吉田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。協議事項、人権擁護委員の推薦につきまして御意見を求めることについて、その内容を説明させていただきたいと思っております。当市の人権擁護委員につきましては11名の方がいらっしゃいます。このうち2名が令和6年12月31日をもって任期満了を迎えます。今回任期満了を迎える2名のうち、稲葉裕子氏本人からのお願いもございまして、今回をもって退任をしたいということでございます。ですので、新たに1名を法務大臣に推薦したく、議会にお諮りをするものでございます。新たに御推薦をする方の経歴につきましては、御手元に配付してございます議案書に記載してございますので、そちらを参照させていただきたいと思っております。

岡田直子氏につきましては、平成20年から民生委員・児童委員、主任児童委員として、また令和5年からは取手市立寺原小学校学校運営協議会委員を務め、熱心に取り組みされております。その人権擁護委員に対します御本人の考えといたしまして、「主任児童委員として、子どもとその保護者の様々な相談に応じ支援などをしてきました。また、障がい者施設・高齢者介護施設でのボランティア活動の経験を生かし、人権擁護委員の活動をしたいと考えています」というようなお言葉を頂いてございます。こういったことから、人権問題に対して適切な御助言や御対応をいただけるものと考えてございます。以上、岡田直子氏についてですけれども、人格・見識高く、人望も厚く、広く社会の実情にも精通していることから、今回、今までの経験を生かし、中立・公正な立場で人権擁護委員として御活躍いただけると考えまして、人権擁護委員の候補として法務大臣に推薦をするため、人権擁護委員法の規定に基づき議会の御意見を求めるものでございます。

説明は以上になります。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○岩澤議長 以上で説明が終わりました。

ただいまの協議事項について、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 なしと認めます。人権擁護委員の推薦については、協議が整った後、諮問案件として追加送付されることが見込まれます。

ここで議員の皆さんに確認いたします。サイドブックに登載されている経歴書に記載されている方について、地方自治法第 117 条に規定されております除斥の対象となる議員はおりませんか。——除斥対象の議員は、なしと認めます。以上で、この議題を終わります。

それでは次第の 3、全体でのその他に入ります。

ここで議員の皆さんに確認いたします。当初送付されている諮問第 2 号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、地方自治法第 117 条に規定されております除斥の対象となる議員はおりませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 除斥対象の議員は、なしと認めます。

執行部から何かございませんか。——執行部からないようですので、議員からその他として何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 なしと認めます。

それでは、皆さんお疲れさまでした。御協力ありがとうございました。本日の議員全員協議会の議題は全て終了しました。これで議員全員協議会を閉会します。

午前 9 時 37 分散会

取手市議会全員協議会規程第 5 条の規定により署名又は押印する。

取手市議会議長 _____